

水痘の流行について（注意報）

令和7年10月23日（木）15時00分

北海道岩見沢保健所

電話：0126-20-0175

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和7年第42週（令和7年10月13日～19日）において、岩見沢保健所管内（※）の定点あたりの水痘患者報告数が、注意報基準である1人以上となりましたので、まん延を防止するため注意報を発令します。

今後、岩見沢保健所管内（※）において今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性が高いので、感染予防に努めるようお願いいたします。

※岩見沢保健所管内・・・夕張市、岩見沢市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町

記

1 水痘の予防

水痘の原因病原体である水痘－带状疱疹ウイルスは飛沫核感染（空気感染）するため、患者との接触を避ける以外に有効な予防法はありません。平成26年10月より水痘ワクチンが定期接種となっており、1回の接種により重症化を、2回の接種により発症を防げると考えられています。

学校保健安全法施行規則により、全ての発疹がかさぶたになる（痂皮化）まで出席停止と定められています。

2 水痘とは

水痘は、水痘－带状疱疹ウイルスの初回感染によって引き起こされる疾患で、感染成立後約2週間程度の潜伏期間を経たのちに発疹・発熱などの症状が出現します。多くは発疹がかさぶたになって（痂皮化）治癒しますが、一部は脳炎・肺炎・肝炎などを合併し、重症化することもあります。治癒した後もウイルスは神経節に潜み、のちに带状疱疹を引き起こす原因となります。

とくに抵抗力の弱い乳幼児や高齢者、薬剤などの影響で免疫力が低下している人が感染した場合、重症化しやすいので、注意が必要です。

3 その他

（1）最近5週間における定点医療機関からの患者報告数（表示は、「報告数(患者/定点)」単位：人）

	第38週 (9/15～9/21)	第39週 (9/22～9/28)	第40週 (9/29～10/5)	第41週 (10/6～10/12)	第42週※ (10/13～10/19)
岩見沢保健所	0(0.00)	0(0.00)	0(0.00)	0(0.00)	2(1.00)
全 道	13(0.13)	23(0.23)	15(0.15)	20(0.20)	- (-)
全 国	465(0.20)	508(0.22)	432(0.18)	- (-)	- (-)

※第42週の患者報告数は速報値

第41週までは、北海道感染症情報センター公表のデータによる

(URL：<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>)

（2）水痘注意報・警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した各保健所管内の定点医療機関を受診した水痘患者数が、国立感染症研究所において設定した注意報・警報レベルの基準値に達したときに発令します。

① 水痘注意報

流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性が高いこと、流行の発生後であれば流行が継続していると疑われることを指します。

注意報	基準値
定点あたり患者数（人）	1

② 水痘警報

大きな流行が発生または継続しつづくと疑われることを指します。

警報	開始基準値	終息基準値
定点あたり患者数（人）	2	1